

呉市見守りネットワーク事業の概要

重層的支援推進室

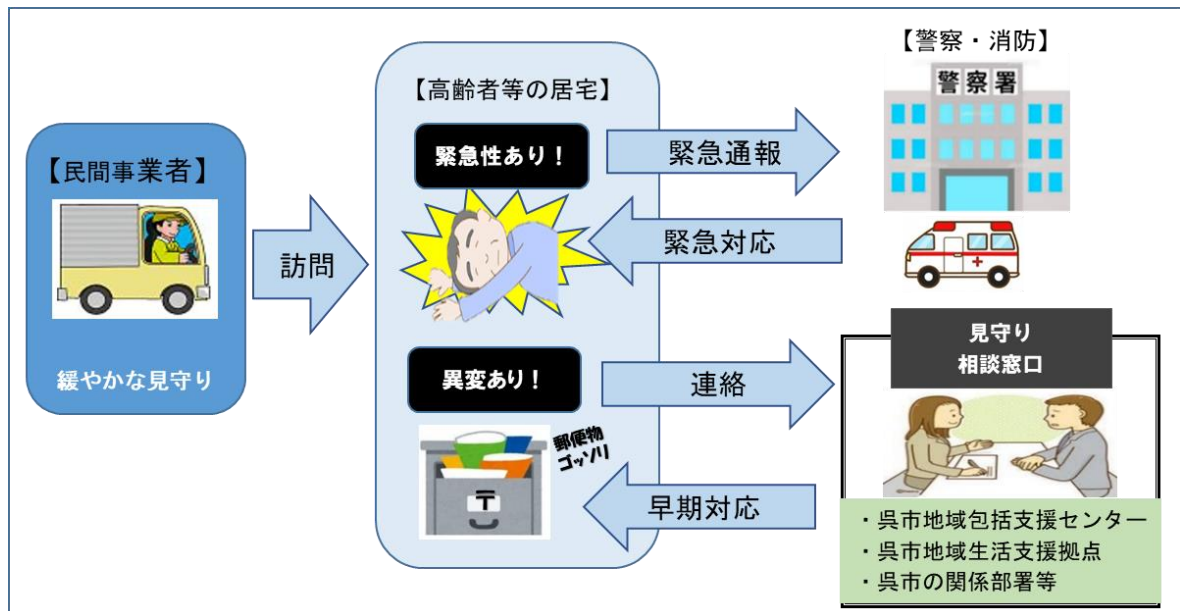
1 目的

事業活動を通じて高齢者や障害者（以下「高齢者等」という。）と接することの多い民間事業者等と市が連携することにより、異変のある高齢者等や何らかの支援を必要としている高齢者等を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者等を見守ることができるネットワーク（以下「呉市見守りネットワーク」という。）を構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目的とする。

2 事業内容

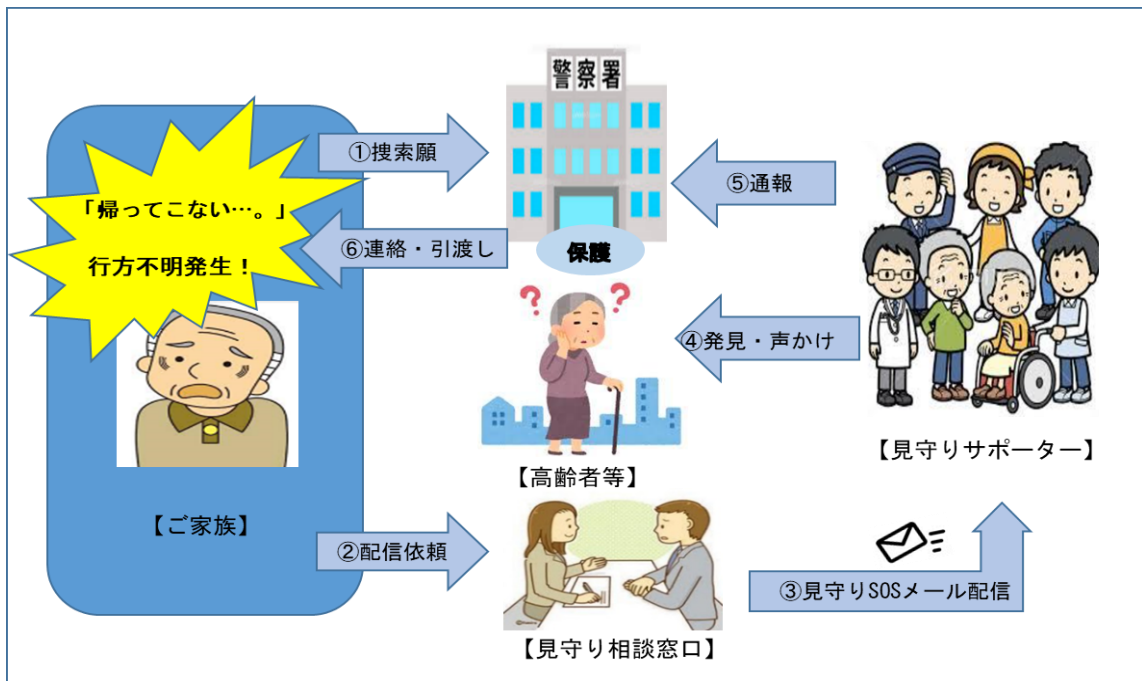
- (1)市と本事業に関する協定を締結した民間事業者等（以下「協力機関」という。）による高齢者等の支援のために相互連携を図る。
- (2)協力機関は、高齢者等の異変や何らかの支援を必要とする高齢者等を見つけた場合、市（重層的支援推進室）に情報を提供する。（緊急的な対応が必要な場合は、警察署又は消防署等へ通報）

○ 高齢者等の異変を発見した場合の対応の流れ



- (3)市（重層的支援推進室）は、協力機関から連絡を受けた場合は、庁内関係部署及びその他の関係機関と連携して、速やかに必要な対応を行う。
- (4)市（重層的支援推進室）が協力機関へ提供する情報は、「見守りSOSメール」を活用し、迅速な対応を行う。

○ 行方が分からなくなった高齢者等の早期発見・保護



※「見守りサポーター」とは、協力機関のこと

○ 消費者被害への注意喚起による未然防止

